

権利の非対称性と「無敵の人」の系譜：古代ローマと中国におけるリミタリアニズムの挫折と崩壊の力学

エグゼクティブ・サマリー

本報告書は、リミタリアニズム（富の制限主義）の文脈において、古代ローマ共和政末期および古代中国（主に前漢・新・後漢初期）の史的事例を比較分析し、「富の偏重はまず権利の偏重から発生する」という仮説を検証するものである。特に、現代社会において顕在化している「無敵の人（Muteki no Hito）」因子と、国家による統制メカニズムとしての「罪と罰（Crime and Punishment）」因子が、歴史的な富の再分配の失敗とどのように連動していたかを詳らかにする。

調査の結果、両文明における極端な富の集中は、市場原理による自然発生的な結果ではなく、特定の社会階層（ローマのパトリキ・ノビレス、中国の士大夫・豪族）に付与された法的な「権利の偏重（Rights Bias）」に起因することが明らかとなった。ローマにおける「公有地（ager publicus）」の占有権、中国における「免税特権」といった構造的な権利の不均衡が、富の非対称性を固定化させたのである。

さらに、法的な是正措置（リミタリアニズム的政策）が、特権階級の抵抗により機能不全に陥ったとき、社会契約から排除された層は「失うものが何もない」状態、すなわち「無敵の人」へと変貌する。ローマの民衆派による暴力的な街頭政治やカティリーナの陰謀、中国の黄巾の乱に見られる宗教的蜂起は、抑止力としての「罪と罰」が効力を失った瞬間の発露であり、最終的には国家体制そのものの崩壊を招いた。本稿は、権利の平準化なき富の制限は歴史的に不可能であることを論証する。

第1章 序論：リミタリアニズムと「無敵の人」の歴史的位置

1.1 問題の所在と理論的枠組み

現代において議論されるリミタリアニズムは、極端な富の蓄積が社会的な害悪をもたらすという前提に基づき、富の上限を設定しようとする倫理的・経済的立場である¹。しかし、この概念は決して現代固有のものではなく、古代社会においても「農地制限法」や「均田制」といった形で、社会秩序維持のための最重要課題として存在していた。

本報告書では、このリミタリアニズムの失敗を分析するために、以下の二つの因子を導入する。

1. 無敵の人因子 (Invincibility Factor) :

社会的な信用、資産、人間関係など「失うべきもの」をすべて剥奪された主体を指す。彼らにとって、既存の社会秩序を守るインセンティブはゼロであり、処罰（コスト）に対する感応度が極限まで低下している。古代においては、土地を失ったローマのプロレタリイ（無産市民）や、戸籍から外れた中国の流民がこれに該当する。

2. 罪と罰因子 (Crime and Punishment Factor) :

国家が秩序を維持するために行使する暴力と法の体系である。しかし、権利の偏重が存在する場合、法は公正な裁判者ではなく、特権階級の利益を守るために「武器」として機能する。このとき、被支配層にとっての「罪」は生存のためのあがきとなり、「罰」は正当性を欠いた弾圧となる。

1.2 仮説：権利の偏重から富の偏重へ

本稿の中心テーゼは、「富の偏重は、経済活動の結果ではなく、権利構造の設計ミス（あるいは意図的な歪曲）から生じる」というものである。

市場における競争の結果として富が偏るのではなく、市場に参加するための「権利（土地所有権、免税権、法的保護権）」が最初から不平等に配分されているため、富の集中が加速的に進行する。歴史的事実は、リミタリアニズム的政策が失敗するのは、富そのものを制限しよう少し、その根源にある「権利の偏重」を是正しなかった、あるいは是正しようとして特権階級の猛反撃を受けたからであることを示唆している。

第2章 ローマ共和政：公有地（Ager Publicus）と寡頭支配の法的構造

ローマ共和政の崩壊は、単なる政治闘争の結果ではなく、土地制度に組み込まれた構造的な「権利の偏重」が招いた必然的な帰結であった。

2.1 公有地（Ager Publicus）をめぐる権利の非対称性

ローマの拡大に伴い獲得された公有地（ager publicus）は、建前上はローマ市民全体の共有財産であった。しかし、その利用実態には明確な権利のバイアスが存在した。

2.1.1 占有（Possessio）という特権

公有地は法的には「所有（dominium）」の対象ではなく「占有（possessio）」の対象であった。国家に対して地代（vectigal）を支払うことで利用が認められていたが、実際にはパトリキ（貴族）を中心とする富裕層が、その政治的影響力を行使して広大な土地を占有し、地代の支払いを事実上無効化していた³。

これに対し、一般のプレブス（平民）は、法的には占有の権利を持っていても、元手となる資本や労働力（奴隸）を持たず、また兵役の義務により長期間農地を離れなければならなかったため、事実上この権利を行使できなかった。

階層	法的権利（建前）	実質的権利（実態）	結果
パトリキ（貴族）	公有地の占有が可能	占有地の私物化、地代の未払い、奴隸労働の投入	ラティンディア（大土地所有）の形成
プレブス（平民）	公有地の占有が可能	兵役による不在、資本不足、債務による土地喪失	プロレタリイ（無産階級）への転落

2.1.2 リキニウス・セクスティウス法の形骸化

紀元前367年に制定されたリキニウス・セクスティウス法は、一市民が占有できる公有地の上限を500ユゲラ（約125ヘクタール）に制限するという、明確なリミタリアニズム的政策であった⁵。

しかし、この法は完全に形骸化した。なぜなら、法の執行機関（コンスルやプラエトル）自体が、法を破って土地を占有している貴族階級によって独占されていたからである。「罪と罰」のメカニズムにおいて、裁く側と裁かれる側が同一階級に属している場合、抑止力は機能しない。これは「法の支配」ではなく「法による支配（Rule by Law）」すら機能不全に陥っていたことを示している。

2.2 ラティンディアと奴隸制：権利なき労働力の流入

「富の偏重」を決定的にしたのは、戦争捕虜として流入した大量の奴隸の存在である。奴隸はローマ法において「権利の主体」ではなく「権利の客体（物）」として定義された⁷。

貴族層は、市民としての権利を持つ（したがって兵役義務や法的保護の対象となる）自由農民を雇用するよりも、権利を一切持たない奴隸を使役する方が経済的に合理的であった。

- **権利の剥奪によるコストダウン：**奴隸には賃金を払う必要がなく、兵役に取られる心配もない。
- **自由農民の駆逐：**奴隸制農場（ラティンディア）との競争に敗れた中小農民は、土地を手放し、ローマ市へと流入した。

ここで重要なのは、ラティンディアの形成が市場競争の結果ではなく、「戦争」という国家事業と、「奴隸法」という権利剥奪システムによって人為的に作り出された富の集中システムだった点である⁸。

第3章 ローマの崩壊：「無敵の人」の出現と暴力的解決

土地を失い、ローマ市に流入した人々は、かつての自作農としての誇りと経済基盤を失い、「パンとサーカス」に依存するプロレタリイ（proletarii）となった。彼らは、リミタリアニズ

ムが失敗した結果生み出された「無敵の人」の予備軍であった。

3.1 グラックス兄弟の改革：最後のリミタリアニズム

紀元前133年、護民官ティベリウス・グラックスは、死文化していたリキニウス・セクスティウス法を復活させ、500ユゲラを超える公有地を没収して無産市民に再分配しようとした¹⁰。これは革命的な新法ではなく、既存の法の厳格な適用（法治の回復）に過ぎなかった。しかし、既得権益層（オプティマテス）の反発は凄まじかった。彼らは、長年の占有によって公有地は事実上の私有財産となっており、妻の持参金や先祖の墓所として利用されている現状を挙げ、改革を「権利の侵害」だと主張した¹¹。

3.1.1 暴力による解決と法の停止

オプティマテスは、法的な議論でティベリウスを止めることができないと悟ると、暴力に訴えた。最高神祇官スキピオ・ナシカが率いる暴徒がティベリウスを殺害した事件は、ローマ共和政における「罪と罰」の均衡が崩れた瞬間であった。

特権階級が自らの経済的利益（富の偏重）を守るために、法的手続きを経ずに反対者を殺害したという事実は、民衆に対して「法は守るに値しない」というメッセージを送ることになった。

3.2 カティリーナの陰謀：絶望したエリートと「借金の帳消し」

「無敵の人」因子は、貧困層だけでなく、没落した貴族層にも現れた。紀元前63年のカティリーナの陰謀は、多額の債務を抱えた不満分子によるクーデター未遂事件である。

カティリーナの支持層には、土地を失ったスッラ配下の退役軍人や、選挙に敗れ借金まみれになった貴族が含まれていた¹²。彼らを結びつけたのは「借金の帳消し（Tabulae Novae）」というスローガンである。

- 「無敵」の心理: 彼らは既存の体制内での再起が絶望的であったため、体制そのものの転覆（放火、要人暗殺）以外に生き残る道がなかった。
- キケロの対応: 執政官キケロは「元老院最終勧告（SCU）」を発動し、裁判なしで共謀者たちを処刑した¹³。これは秩序回復の美名の下に行われたが、実質的には「法の停止」であり、国家権力が恣意的に「敵」を抹殺できるという前例を作った。

3.3 クロディウスと街頭の暴力装置

紀元前50年代、プリウス・クロディウス・プルケルは、都市ローマの無産市民を組織化し、暴力装置として政治利用した¹⁴。

彼は単に暴力を煽ったのではなく、カレッジア（同業者組合）という組織を通じて、社会的に孤立していた人々に「所属」と「役割」を与えた。リミタリアニズムの失敗により経済的市民権を失った人々にとって、クロディウスの私兵となることは、唯一残された社会的アイデンティティの回復手段であった。

クロディウスの暴力は、元老院議事堂が焼き討ちされる事態にまで発展した¹⁵。これは、権利の偏重を放置し続けた結果、排除された人々が国家の中枢を物理的に破壊しに来た象徴的な事件である。

第4章 古代中国：士大夫の特権と「兼併」のメカニズム

ローマと同様、古代中国（特に漢代以降）においても、富の集中は特定の階層に対する法的な優遇措置、「権利の偏重」から発生した。ここでは「士大夫（Scholar-Official）」という存在が鍵となる。

4.1 儒教的メリットクラシーと免税特権

漢代以降、特に科挙制度が整備されるにつれて、官僚資格を持つ者（士大夫・郷紳）に対する特権が制度化された。

- **免税と免役:** 科挙に合格した者や官位を持つ者は、土地税や労役（賦役）の免除特権を持っていた¹⁶。
- **司法上の特権:** 彼らは地方官による身体刑（笞刑など）を受けないという特権を持ち、一般庶民とは異なる法体系の下に置かれた。

この「権利の偏重」は、儒教的な徳治主義の建前（徳のある者が民を導く）によって正当化されたが、経済的には致命的な歪みをもたらした。

4.2 土地兼併（Jianbing）と投献

中国史において繰り返される「土地兼併」は、自由農民が土地を失い、豪族の大土地所有が進む現象である。これは単なる経済競争の結果ではなく、税制の非対称性が引き起こした構造的な必然であった。

4.2.1 投献（Touxian）のメカニズム

重税と労役に苦しむ自作農民は、免税特権を持つ有力者（郷紳）に自らの土地の名義を寄進（投献）し、その小作人となることを選んだ¹⁸。

- **農民のメリット:** 重い国税や労役から逃れ、有力者の庇護下で（国税よりは安い）小作料を払う方が生存確率が高い。
- **郷紳のメリット:** 合法的に（あるいは脱法的に）免税地を拡大し、富を蓄積できる。
- **国家のデメリット:** 課税対象となる土地と民が減少し、財政が悪化する。

国家は減収を補うために、残った自作農民への課税を強化せざるを得ない。これがさらなる逃散と投献を招くという「負のフィードバックループ」が形成された。富の偏重（大土地所有）は、免税という「権利の偏重」が生み出したアービトラージ（裁定取引）の結果に過ぎない。

第5章 中国の危機：王莽の理想主義と黄巾の乱

この構造的な欠陥に対し、劇的なリミタリアニズム政策で対抗しようとしたのが新の王莽であり、その失敗の果てに現れたのが黄巾の乱という「無敵の人」の大群であった。

5.1 王莽の改革：儒教的リミタリアニズムの挫折

紀元9年に漢を篡奪して「新」を建国した王莽は、極端な復古主義者であり、周代の理想とされる「井田制」をモデルにした土地改革を断行した¹⁹。

- **王田制:** 全土を「王田（国有地）」とし、土地の売買を禁止した。一家の土地所有上限を定まり、超過分は分配することを命じた。
- **奴婢売買の禁止:** 人身売買を禁止し、富裕層の労働力蓄積を制限しようとした。

5.1.1 抵抗とサボタージュ

王莽の改革が失敗した最大の要因は、改革を実行すべき官僚機構そのものが、改革によって損害を被る豪族・地主階級によって構成されていたことである²⁰。

彼らは「面従腹背」の態度を取り、検地をごまかし、民衆に対しては改革の不手際を強調して不安を煽った。また、貨幣改鑄の失敗や、同時期に発生した黄河の氾濫といった自然災害も重なり、経済は大混乱に陥った。

特権階級の「権利」に手を付けようとした王莽は、彼らの強力な「レントシーキング」能力によって政権ごと潰されたのである。

5.2 黄巾の乱：「蒼天已死」と終末論的無敵性

後漢末期、土地を失い流民となった農民たちは、もはや現世的な救済（徳治や法）を信じなくなっていた。そこに太平道という宗教的紐帯が結びつくことで、彼らは「無敵の人」の大集団へと変貌した。

5.2.1 スローガンの意味論

彼らのスローガン「蒼天已死 黄天當立（蒼天すでに死す、黄天まさに立つべし）」²¹は、単なる政権交代の要求ではない。

- **蒼天（漢の秩序）:** 豪族による土地収奪と、宦官による腐敗政治。権利の偏重が極まり、民衆を生存の限界まで追い詰めたシステム。
- **死:** 既存の社会契約の完全な破棄。彼らにとって漢の法や権威はもはや従うべきものではなく、打倒すべき「悪」となった。

5.2.2 陳勝・呉広の乱との共鳴

これより以前、秦末の陳勝・呉広の乱において、陳勝は「王侯将相寧有種乎（王侯将相いはずくんで種あらんや）」と叫んだ²²。

「王や將軍は生まれつき特別な種族なのか？いや違う」というこの問いは、古代社会における「権利の偏重（血統や身分による支配の正当性）」に対する根源的な異議申し立てである。

秦の過酷な法（雨で遅刻しても死刑）は、民衆を「反乱してもしなくても死ぬ」という極限状況に追いつめ、彼らを「無敵（失うものがない）」状態にした。黄巾の乱も同様に、餓死か反乱かという二択の中で、宗教的な救済を信じて蜂起した人々による、国家システムへの自爆攻撃であった。

第6章 比較分析と考察：リミタリアニズムの可能性と限界

ローマと中国の事例を比較することで、富の偏重と権利の偏重、そして社会崩壊の普遍的なメカニズムが浮かび上がる。

6.1 統治構造の比較：寡頭制 vs 家産制

- ローマ（寡頭制の鉄則）：
ローマでは元老院という寡頭制（Oligarchy）が強固であり、ミヒエルスが提唱した「寡頭制の鉄則」の通り、組織は自己保存と特権拡大のために機能した²³。リミタリアニズム（グラックス改革）はこの寡頭支配に対する挑戦であったが、寡頭勢力自身の暴力によって粉粹された。
- 中国（家産制官僚国家）：
フランシス・フクヤマが『政治の起源』で指摘するように、中国は早期に強力な近代国家（官僚制）を形成したが、「法の支配」と「説明責任」が欠如していた²⁴。皇帝と官僚（士大夫）は、国をあたかも「家産（Patrimony）」のように私物化する傾向（家産制）と常に戦わなければならなかった。科挙官僚への特権付与は、彼らを体制につなぎとめるための賄賂的な側面があり、それが結果として国家を蝕む「シロアリ」となった。

6.2 「偉大なる平準化」としての暴力

ウォルター・シャイデルは著書『暴力と不平等の人類史（The Great Leveler）』において、歴史的に不平等を劇的に是正したのは、平和的な改革（リミタリアニズム政策）ではなく、「四騎士（戦争、革命、崩壊、疫病）」による破滅的な暴力のみであったと論じている²⁶。

- ローマ：共和政の不平等は、内乱と独裁（カエサル、アウグストゥス）による体制転換によってのみ一時に緩和された。
- 中国：王朝末期の不平等は、農民反乱による王朝崩壊と人口激減によってリセット（平準化）され、新たな王朝が土地を再分配することでサイクルが再開した。
これは、「権利の偏重」を持つエリート層が、自発的にその特権を手放すことは歴史的に極めて稀であり、システム外部からの「無敵の人」による暴力的な介入なしには、硬直化した富の偏重は是正されないことを示唆している。

6.3 結論：権利の平準化なき富の制限は不可能である

本調査から得られた結論は以下の通りである。

1. **仮説の立証：**「富の偏重はまず権利の偏重から発生する」という仮説は、ローマの公有地占有問題および中国の免税特権問題によって強く支持される。富の格差は、公正な競争の結果ではなく、政治的・法的権利の非対称配分の結果である。
2. **リミタリアニズムのパラドックス：**富の上限を設ける法律（リキニウス法や王田制）を作っても、その法を運用・執行する権利を持つ階層が富裕層と重なっている限り、法は骨抜きにされる。
3. **「罪と罰」の機能不全：**国家が特権階級の利益を守るために法（罰）を恣意的に運用するとき、法は正当性を失う。失うもののない「無敵の人」にとって、罰は抑止力にならず、

むしろ体制への憎悪を増幅させる燃料となる。

6.4 現代への示唆

古代史の教訓は、現代のリミタリアニズム議論に対しても重要な視座を提供する。富の再分配や上限設定を議論する前に、まず「見えない権利の偏重（タックスヘイブン、ロビングによる法規制の歪曲、司法アクセスの格差）」を是正しなければならない。さもなくば、歴史が繰り返すように、制度的な改革は骨抜きにされ、社会の周縁部から「無敵の人」が生まれ続け、最終的には制御不能な社会的コスト（暴力や崩壊）を支払うことになるだろう。

補論：データによる補強

以下の表は、ローマ帝国と漢帝国の不平等に関する定量的・定性的な比較データである。

表1: ローマと漢における不平等と抽出構造の比較²⁷

指標	ローマ帝国 (c. 165 CE)	漢帝国 (c. 2 CE)
ジニ係数（推定）	0.46	0.48
上位1%の所得シェア	19%	26%
平均所得（生存水準倍率）	2.25倍	1.88倍
主な収奪メカニズム	奴隸制、属州からの貢納	賦役 (Corvée)、地税・人頭税
エリートの法的基盤	市民権、パトリキ身分、公有地占有権	官位、科挙（後の時代）、免税特権

このデータは、両帝国ともに極めて高いレベルの不平等を抱えていたことを示している。特に漢において上位1%への集中度がより高いことは、官僚機構を通じた「権利の偏重」がいかに効率的に富を吸い上げていたかを示唆している。ローマの奴隸制は「人間を物として扱う権利」、漢の賦役・地税は「国家が民の労働力を徴発する権利」に基づいているが、いずれも「権利を持たざる者」からの収奪が富の源泉であった点において共通している。

(以上)

引用文献

1. Limitarianism: The Case Against Extreme Wealth by Ingrid Robeyns | Goodreads, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://www.goodreads.com/book/show/141310682-limitarianism>
2. Book review: Limitarianism, by Ingrid Robeyns - The Earthbound Report, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://earthbound.report/2024/02/05/book-review-limitarianism-by-ingrid-robyns/>
3. Ager publicus | Roman law - Britannica, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://www.britannica.com/topic/ager-publicus>
4. An Agricultural Law Research Article Tierra y Libertad: The Social Function Doctrine and Land Reform in Latin America, 12月 18, 2025にアクセス、
https://nationalaglawcenter.org/wp-content/uploads/assets/bibarticles/ankersenr_uppert_tierra.pdf
5. Public Lands And Agrarian Laws Of The Roman Republic - Project Gutenberg, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://www.gutenberg.org/files/12638/12638-h/12638-h.htm>
6. Number 7: That Extreme Wealth Concentration Destroyed the Roman Republic. - The Rationist, 12月 18, 2025にアクセス、<https://rationist.org/number-7/>
7. Slavery in ancient Rome - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
https://en.wikipedia.org/wiki/Slavery_in_ancient_Rome
8. Large-Scale Land Acquisitions: A Historical Perspective - OpenEdition Journals, 12月 18, 2025にアクセス、<https://journals.openedition.org/poldev/2088?lang=fr>
9. Latifundia | Encyclopedia.com, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://www.encyclopedia.com/social-sciences-and-law/sociology-and-social-ref orm/sociology-general-terms-and-concepts/latifundia>
10. Rationist No. 7: That extreme wealth concentration destroyed the Roman Republic - The Blind Spot, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://the-blindspot.com/rationist-no-7-that-extreme-wealth-concentration-de stroyed-the-roman-republic/>
11. Optimates and populares - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://en.wikipedia.org/wiki/Optimates>
12. Catilinarian conspiracy - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
https://en.wikipedia.org/wiki/Catiline_Conspiracy
13. Cicero's year (63 BC) : r/badhistory - Reddit, 12月 18, 2025にアクセス、
https://www.reddit.com/r/badhistory/comments/12q4jj1/ciceros_year_63_bc/
14. Political Violence in the Late Roman Republic by Jack Thomas O'Connell A thesis submitted to the History Department, College - UH Institutional Repository, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://uh-ir.tdl.org/bitstreams/beb8e0cb-9b05-4130-bb78-c24d731b8b05/downl oad>
15. Mob Rule in Ancient Rome. As America comes to terms with the... | by Jonathan Bell | ILLUMINATION | Medium, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://medium.com/illumination/mob-rule-in-ancient-rome-b3d3683760eb>
16. From Divergence to Convergence: Re-evaluating the History Behind China's Economic Boom, 12月 18, 2025にアクセス、

- <https://eprints.lse.ac.uk/50816/1/WP175.pdf>
- 17. Scholar-official - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://en.wikipedia.org/wiki/Scholar-official#Evaluation>
 - 18. Size and Dynastic Decline: The Principal-Agent Problem in Late Imperial China
1700-1850 - Conferences, 12月 18, 2025にアクセス、
<http://conference.nber.org/confer/2011/CE11/Sng.pdf>
 - 19. Wang Mang - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
https://en.wikipedia.org/wiki/Wang_Mang
 - 20. Wang Mang - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
https://en.wikipedia.org/wiki/Wang_Mang#Economic_reforms
 - 21. Yellow Turban Rebellion - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
https://en.wikipedia.org/wiki/Yellow_Turban_Rebellion
 - 22. Chen Sheng and Wu Guang uprising - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
https://en.wikipedia.org/wiki/Chen_Sheng_Wu_Guang_uprising
 - 23. Oligarchy - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://en.wikipedia.org/wiki/Oligarchy>
 - 24. Francis Fukuyama's The Origins of Political Order: Why hasn't liberal democracy swept the planet?, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://slate.com/culture/2011/05/francis-fukuyama-s-the-origins-of-political-order-why-hasn-t-liberal-democracy-swept-the-planet.html>
 - 25. The Origins of Political Order - Wikipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
https://en.wikipedia.org/wiki/The_Origins_of_Political_Order
 - 26. Stanford historian uncovers a grim correlation between violence and inequality over the millennia, 12月 18, 2025にアクセス、
<https://news.stanford.edu/stories/2017/01/stanford-historian-uncovers-grim-correlation-violence-inequality-millennia>
 - 27. Comparative studies of the Roman and Han empires - Grokipedia, 12月 18, 2025にアクセス、
https://grokipedia.com/page/Comparative_studies_of_the_Roman_and_Han_empires